

平成30年 上里町教育委員会 第3回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第3回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年3月20日（火）午前10時

場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第5号 上里町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第6号 上里町立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
- (3) 議案第7号 上里町学力向上指導員の任命について
- (4) 議案第8号 学校医の委嘱について
- (5) 議案第9号 学校歯科医の委嘱について
- (6) 議案第10号 学校薬剤師の委嘱について
- (7) 議案第11号 上里町いじめ問題専門委員の委嘱について
- (8) 議案第12号 上里町社会教育指導員の委嘱について
- (9) 議案第13号 中央公民館長の任命について
- (10) 議案第14号 神保原公民館長の任命について
- (11) 議案第15号 賀美公民館長の任命について
- (12) 議案第16号 上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員の
委嘱について
- (13) 議案第17号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (14) 報 告 事 項 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
- (15) 報 告 事 項 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
- (16) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第3回上里町教育委員会会議録

招集月日		平成30年3月20日（火）			招集場所		上里町役場 203会議室			
会議日程		開 会		午前10時00分		閉 会		午前11時10分		
招集者及び宣告者			教育長 下山 彰夫			議 長		教育長 下山 彰夫		
委員出席状況	教 育 委 員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋 淳		
	教 育 長		○ 下 山 彰 夫			学校教育指導室長		加藤 修		
	委 員		○ 安 藤 寛 和			生涯学習課長		小暮 伸俊		
	委 員		○ 清 昌 道			郷土資料館長		丸山 修		
	委 員		○ 島 崎 勝			学校教育指導主事		小久保幹則		
	委 員		○ 阿 久 戸 嘉 彦			学校教育指導主事		新津 善彦		
	※出席者○印・欠席者×印							学校教育課教育庶務係長		山田真奈美
会議進行状況	1. 開会			＜挨拶・開会宣言＞						
	教育長									
	2. 前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。質疑等ございましたらご発言願						
	教育長			います。						
	委員			＜特になし＞						
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたもの						
				といたします。事務局は手続きをお願いします。今回の議事録署名人に						
				ついては、安藤委員をお願い致します。						
	3. 議事			それでは本日の議事に入りたいと思います。本日の議事は、議案が1						
	教育長			3件、報告事項が2件でございますが、議事の13から15は、秘密会						
				としたいと思いますが、よろしいでしょうか。						
委員			＜了承＞							
教育長			それでは、始めに議案第5号について事務局説明願います。							
教育庶務係長			ご提案申し上げました議案第5号、上里町立小中学校管理規則の一部							
			を改正する規則についてご説明申し上げます。							

会 議		提案理由でございますが、学校教育法及び埼玉県立中学校管理規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、本案を提出するものであります。
		概要でございますが、学校教育法及び埼玉県立中学校管理規則の一部改正により、事務職の職務内容について、「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改めるものであります。
		これは、学校組織のマネジメントの中核となる校長、教頭等の負担が増大しているため、事務職員の職務を見直すことにより、一定の責任を持たせ、そのマネジメント機能を十分に発揮できるよう、管理職や他の教職員との適切な業務連携や分担のもと、より主体的・積極的に校務運営に参画することを目指すものであります。
		つづきまして、内容でございます。第14条の4第3項から第5項までの規定中「事務に従事する」を「事務をつかさどる」に改めるものであります。
		附則では、施行期日を定めており、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。法律及び県規則等の施行期日が、平成29年4月1日であるため遡及適用とするものであります。
		以上で、上里町立小中学校管理規則の一部を改正する規則についての提案及び概要説明とさせていただきます。
		慎重ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
進 行	教育長	只今、議案第5号について、事務局より説明がありました。 内容は、上位法であります学校教育法と埼玉県立中学校管理規則の一部が改正されたことに伴い、町の小中学校管理規則の一部を改正するものであります。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	では、議案第5号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
状 況		

会 議 進 行 状 況	教育長	では、議案第6号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第6号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、議案第7号を議題といたします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました議案第7号、上里町学力向上指導員の任命についての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町の児童生徒の学力向上を図るため、「学力向上指導員」を配置したいので、本案を提出するものでございます。
		内容でございますが、上里町学力向上指導員に関する規則第2条に基づき、今年度に引き続き、下記の者を任命したいので、議決を求めるものでございます。
		任命者であります、氏名、根岸康雄氏、
		<住所、生年月日、略歴等説明>
		勤務場所は、学校教育指導室、任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までであります。
		以上で、上里町学力向上指導員の任命についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第7号について、事務局より説明がありました。
		上里町学力向上指導員の任命に関し、現学力向上指導員の根岸康雄氏を再任したいとの提案内容でありました。
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	では、議案第7号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。

会 議 進 行 状 況	委員	<異議なし>
	教育長	議案第7号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、議案第8号を議題といたします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました議案第8号、学校医の委嘱についての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立長幡小学校と上里東小学校学校学校医の大林晴美氏が平成30年3月31日をもって辞任することに伴い、本庄市児玉郡医師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたいので、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第23条第3項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されていることから、現任者の辞任を受け、新たな学校医の委嘱が必要となったため、議決を求めるものでございます。
		内容でございます。委嘱者であります、氏名、土尾泰弘氏
		<住所、生年月日、略歴等説明>
		勤務校は上里町立長幡小学校、委嘱年月日は平成30年4月1日です。
		もう一人の委嘱者は、氏名、大関順一氏
		<住所、生年月日、略歴等説明>
		勤務校は上里町立上里東小学校、委嘱年月日は平成30年4月1日です。
		以上で、学校医の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今の議案第8号は、新たな学校医の委嘱についてです。長幡小学校と上里東小学校の校医の辞任に伴い、医師会より推薦がありました2名の内科医について、新たに委嘱したい旨、事務局より説明がありました。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>

会 議 進 行 状 況	教育長	では、議案第８号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第８号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、議案第９号を議題といたします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました議案第９号、学校歯科医の委嘱についての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立上里中学校学校歯科医の竹上充孝氏が、平成３０年３月３１日をもって辞任することに伴い、本庄市児玉郡歯科医師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたいのので、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第２３条第３項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されていることから、現任者の辞任を受け、新たな学校歯科医の委嘱が必要となったため、議決を求めるものでございます。
		内容でございます。委嘱者であります、氏名、戸矢宏氏
		<住所、生年月日、略歴等説明>
		勤務校は上里町立上里中学校、委嘱年月日は平成３０年４月１日でございます。
		以上で、学校歯科医の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第９号について、事務局より説明がありました。
		上里中学校学校歯科医の竹上先生が、今年度で辞任するに伴いまして、歯科医師会の推薦を受け、新たに戸矢宏氏を上里中学校学校歯科医として委嘱したい旨の提案内容でありました。
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>

会 議 進 行 状 況	教育長	では、議案第 9 号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第 9 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、議案第 10 号を議題といたします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました議案第 10 号、学校薬剤師の委嘱についての提案説明を申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町立上里北中学校学校薬剤師の中原敬行氏が、平成 30 年 3 月 31 日を以って辞任することに伴い、本庄市児玉郡薬剤師会より新たに推薦があったため、委嘱を行いたく、本案を提出するものでございます。
		概要でございますが、学校保健安全法第 23 条第 3 項において、学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置することと規定されていることから、現任者の辞任を受け、新たな学校薬剤師の委嘱が必要となったため、議決を求めるものでございます。
		内容でございます。委嘱者であります、氏名、佐藤有沙氏
		<住所、生年月日、略歴等説明>
		勤務校は上里町立上里北中学校、委嘱年月日は平成 30 年 4 月 1 日でございます。
		以上で、学校薬剤師の委嘱についての提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第 10 号について、事務局より説明がありました。
		上里北中学校学校薬剤師の中原先生が、今年度で辞任するに伴いまして、薬剤師会の推薦を受け、新たに佐藤有沙氏を北中学校学校薬剤師として委嘱したい旨の提案内容でありました。
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>

会 <
--

会 議 進 行 状 況		今年度で２年の任期が切れるため、改めて２年間、いじめ問題専門委員として委嘱したい旨の提案内容でありました。
		＜各委嘱予定者の略歴紹介＞
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	では、議案第１１号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	議案第１１号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、議案第１２号を議題といたします。事務局説明願います。
	生涯学習課長	ご提案申し上げました、議案第１２号上里町社会教育指導員の任命について、説明申し上げます。
		提案理由ですが、上里町社会教育指導員の任期が平成３０年３月３１日で任期満了となるため、本案を提出するものでございます。
		内容でございますが、任命者は、氏名、金澤清久氏、
		＜住所、生年月日、略歴等説明＞
		任期は平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までとなります。なお、現任から引き続き、再任をお願いするものです。
		以上、議案第１２号、社会教育指導員の任命につきましての提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第１２号について、事務局より説明がありました。
		上里町社会教育指導員の任命に関し、現社会教育指導員の金澤清久氏を再任したいとの提案内容でありました。
		この件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	＜特になし＞

会 <
--

会 議 進 行 状 況		提案理由ですが、賀美公民館長岡芹孝行氏が平成３０年３月３１日を以って任期満了となるため、後任の賀美公民館長を任命したいので本案を提出するものでございます。
		概要及び内容でございますが、任命者は、氏名、岡芹孝行氏、
		<住所、生年月日、略歴等説明>
		任期は平成３０年４月１日から平成３２年３月３１日までの２年間となります。
		以上、議案第１５号、賀美公民館長の任命につきましての提案説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第１３号は中央公民館長の任命について、第１４号は神保原公民館長の任命について、第１５号は賀美公民館長の任命について、事務局より一括説明をさせていただきました。
		提案理由は何れも、現任者の任期満了に伴います、後任者の任命に関するものであります。
		この３件に関しまして、ご意見ご質問等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	では、議案第１３号から議案第１５号は、提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第１３号から議案第１５号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に、議案第１６号を議題といたします。事務局説明願います
	郷土資料館長	ご提案申し上げました議案第１６号、上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員の任命について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町文化財保護審議委員及び上里町文化財調査委員が、本年３月３１日を以って任期満了となるため、

会	教育長	只今、議案第１７号と報告事項２件について事務局から説明がありました。報告の内容についてご了解頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。
		次にその他の事項ですが、皆様の方から何かございますか。
	４．教育長報告 教育長	無いようですので、次に教育長報告ですが、今日は特に皆様への報告事項はございません。
	５．その他の事項 教育長	次にその他の事項で、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思いますが、今回は、４月２５日、午後１時３０分からお願ひしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
議	委員	<了解>
進	教育長	では、次回の定例教育委員会は、平成３０年４月２５日水曜日、午後１時３０分より役場３階教育委員会室で行います。
行	６．閉会 教育長	それでは、本日の議事につきましては全て終了しましたので、以上で、３月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ご苦勞様でした。
状		
況		会議録署名人（教育長） 会議録署名人（委員） 会議録調製者（学校教育課長）　高橋　淳